

## (別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和7年9月25日(木) 14時00分 開会 15時10分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎3階 委員控室
出 席 者 氏 名	中川委員、采女委員、山野寺委員、磯崎委員、三浦委員、下山委員、 長谷川委員、森委員
欠 席 者 氏 名	染谷会長、加藤委員
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下政策推進課長 総務グループ 中川主査 政策統計グループ 佐藤主査
議 題	(1) 第5次行財政改革大綱案及び前期実施計画案について (2) 第2次美幌町DX推進計画の骨子案について (3) 行政改革推進委員会の名称について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】第5次美幌町行財政改革大綱(案) 【資料2】第5次美幌町行財政改革前期実施計画(案) 【資料3】第5次美幌町行財政改革前期実施計画一覧(案) 【資料4】美幌町DX推進計画骨子案 【補 足】新大綱の運用イメージ
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音データを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音データを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下政策推進課長	<p>ご案内の時刻でございます。 開会に際しまして、事務局より事務連絡をさせていただきたいと存じます。</p> <p>本日の出席状況でございますが、染谷会長、そして加藤委員が欠席してございまして、8名での開催となります。</p> <p>染谷会長が欠席とされておりますので、美幌町附属機関に関する条例第7条第4項の規定に基づきまして、会長が指名した委員の方に会長の職務を代行していただくということとさせていただいております。染谷会長より下山委員をご指名いただいております。</p> <p>本日の進行につきましては、下山委員にお願いさせていただきたく存じます。</p> <p>それでは、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p><b>【開会】</b></p>
下山委員（司会）	<p>ご指名いただきました下山と申します。 本日の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いたします。 まず、始めに資料の確認をいたします。 事務局より事前に配布されている資料をお持ちいただくようお願いしておりましたが、いかがでしょうか。 ない方がいらっしゃいましたら、事務局より配布いたします。 よろしいですね。では議題の方を進めさせていただきます。 今回の会議では、議案に記載しております3つの議題について、皆様にご説明させていただき、いただいたご意見を事務局案に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。 それでは議題1、第5次行財政改革大綱案及び前期実施計画案について審議します。 事務局より説明をお願いいたします。</p>
佐藤政策統計G主査	<p><b>【議題1 第5次美幌町行財政改革大綱及び前期実施計画案について】</b></p> <p>それでは、私、佐藤の方よりご説明をさせていただきます。 本日、お手元に資料を追加で配布しているものがございまして、A3サイズの水色の表だったんですけども、こちら、以前送付したものと、差し替えをお願いしたく存じます。 のちほど会議終わり次第、回収させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。 資料5ということで、新聞の報道記事を先ほど配布させていただいております。 A3サイズカラーの大綱の運用イメージというものも配布させていただいておりますので、資料のない方いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。 それでは、議題の1、第5次行財政改革大綱案及び前期実施計画案について、ご説明をさせていただきます。 まず、はじめに、先ほどお伺いしました資料の5、北海道新聞さんの記事の方から、ご説明させていただきたいと思っております。 こちらですね、9月9日朝刊の全道版とですね、9月12日、同じく北海道新聞さんの朝刊、地方版の方で、本委員会でご審議いただいております行財政改革のアラートの取り組み等を中心に、記事の方でご紹介をいただいております。</p>

記事にも記載いただいているとおり、今回、町が独自でアラートの基準を設定いたしました。その基準と、毎年度実施の結果を照らし合わせて、適切な健全な行財政の運営が行われているか等について確認を進めていくといった内容になってございますので、詳しくは後ほどご確認いただきたいと存じます。

続きまして、本日お配りしました、A3横向きの大綱案運用イメージの方をご覧くださいと思います。

こちらが今回この新しく策定を予定しています、第5次行財政改革大綱の運用イメージということでまとめた図となっております。

まず、この行財政改革大綱実施計画というのが、中央上段に青い四角で記載しているんですけども、こちらの大綱に紐づけるという作業を、まずは私ども政策推進課を中心に行うんですけども、緑で示しております、①番、数多くある町で定める計画の中からですね、この行財政改革大綱に必要であると考えられる計画を選定いたします。

その2、選定したそれぞれの計画というのが、何年度までに何を実現する、といった目標ですとか指標、KPIと定めておりますので、そちらの数値を確認し、選定した計画の中で、行財政運営警戒アラートが鳴る基準値というものを、各計画の所管部署と協議をした上で、設定をさせていただくということとしております。

こちら設定した基準を、町の庁内組織であります、行財政改革の推進本部に協議と報告をさせていただき、結果について、こちらの委員会においても、併せてご説明をさせていただきます。

その後ですね、青い四角、④ということで、実施状況の確認ということになりまして、毎年度毎年度、この対応に紐づけた各種の計画についての実績値を、私ども政策推進課を中心を確認をさせていただきまして、その実績値がアラートの基準と比較したときに、アラートの範囲内に収まっているのか、基準を超えてしまっているのか、という状況を毎年確認いたします。

アラートの発動がない場合、いわゆる健全な行財政運営ができていますということですので、こちらの委員会の方にその旨をしっかりとご説明させていただきます。

アラートが発動した場合、2種類あるんですけども、一番右端、黄色ですね、イエローアラートがなった場合については、これは各計画の所管部署等に対してまず、アラートの基準を超えるような形になっておりますということで、情報共有した上で、どういう対応をしていくか協議いたします。

その内容のもとに、庁内組織である本部会議において対応策を決定し、経過ですとか改善策の内容をまとめます。こちらについて、当委員会に報告させていただくとともに、対応についての審議をいただくということとしております。

続いて、レッドアラートが発動した場合ですけれども、こちらは行財政運営上危険な状態を示すという形で位置づけておりますので、対応策を、計画所管部署と本部会議で協議をし、その内容について皆様の方にご説明をいただいて、必要に応じて、是正の勧告ですとか、といったものを、この委員会からいただくというような流れとしております。

こちら、紐づける計画の方が見直し行った場合については、自動的にこの行政改革の実実施計画の更新をかけることといたしておりますので、実施計画に変更があった場合には、皆様の方に適宜ご報告の方させていただきますことを考えております。

そしてこのイメージを把握いただいた上で、具体的な資料のご説明を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料の1、第5次行財政改革大綱案をご覧いただきたいと思  
います。

こちらの大綱案でございますが、前回の会議でご承認をいただきました  
、大綱の骨子をもとに作成しているでございます。

何点かポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

本文の1ページ目でございます。

こちらは、これまでの当町の行政改革の取り組みについて記載をしたも  
のでございます。

昭和61年度より取り組みを開始しました第1次行政改革大綱から、現行  
の第4次行政改革大綱までについてまとめておりますので、後ほど確認い  
ただけますと幸いです。

続きまして、2ページ目、策定の背景でございます。

こちらについては、人口の推移、財政状況、行政のデジタル化の3つの  
内容について記載をさせていただいております。

(1) 人口の推移でございますが、こちらはですね、現行の美幌町まち・  
ひと・しごと創生総合戦略より、人口の推移や長期的な見通しを引用して  
掲載しているものでございます。

続いて4ページ目、(2) 財政状況でございます。

こちらは、第三次美幌町財政運営計画より、経常収支比率、実質公債費  
比率、地方債残高、基金残高の推移と、分析内容を引用して掲載しており  
ます。

続きまして、6ページ目、(3)、行政のデジタル化でございます。

こちらは、今般、社会のデジタル化が進んでおります背景等について記  
載をしております、DXを推進することの必要性に焦点を当てた内容を記  
載しております。

前回の会議の骨子案でもお示いたしましたとおり、新大綱では、三つ  
の基本方針の一つに、DXを活用した事務の効率化、利便性の向上を掲げ、  
DXの推進を図るものとさせていただいております。

続きまして、7ページ目、今後の行政改革の必要性についてございま  
す。

社会情勢の変化や人口減少、デジタル化などの環境変化に対応しなが  
ら、限られた資源や人材を活用した行財政運営が求められる情勢に対応  
するため、行財政改革に必要な視点を3つ記載してございます。

続きまして、8ページ目、基本事項でございます。

(1) 構成でございますが、こちらの大綱は、先に申し上げたとおり、  
3つの基本理念、3つの基本方針、6つの重点項目で構成いたします。

財政運営計画をはじめとする各種計画を、実施計画にラインナップする  
形で構成いたします。

(2) 計画期間でございますが、令和8年度から令和17年度までの10年  
間とし、変更が必要な場合には適宜改正を行うこととしております。

(3) 基本理念でございますが、3つのS、サステナブル、スピード、ス  
マートを意識した行財政制改革を推進することとしております。

続きまして、9ページ目、基本方針と体系でございます。

こちらは、3つの基本方針と、さらに基づく、3つの重点項目について記  
載したものでございます。

基本方針の1、持続可能な行財政運営です。

あらゆる環境変化に耐えうる持続可能な行財政運営を確立するために、  
自主財源の確保や公共施設の適切な運営に努めるなど、健全な財政の維持  
はもちろん、さらなる健全化を目指した将来を見据えた行財政運営を行う  
こととしており、健全な財政の維持、公共施設の最適化と適切な運営の2  
つの重点項目を並べております。

基本方針の2、DXを活用した事務の効率化、利便性の向上です。  
行政サービスの効率的な提供や、町民の皆様の利便性の向上、職員の事務負担の軽減を実現するため、手続きのオンライン化やAI、RPAの活用などのデジタル化を推進し、事務の効率化や利便性の向上を目指すこととしております。

デジタル化による庁内事務の効率化、デジタル化による町民の利便性向上の2つを重点項目として並べております。

基本方針の3つ目、職員の人材育成や働き方改革の推進です。  
高度化や複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応していくため、職員の人材育成や職員の力を最大限発揮できる職場環境づくりを推進し、質の高い行政サービスを目指すこととしており、人材の育成活用、働きやすい職場環境づくりの2つの重点項目を並べております。

続いて、10ページ目をご覧ください。

(5) 実施計画でございますが、前ページで記載しておりました、6つの重点項目の達成手段として、財政運営計画などの各種計画を実施計画にラインナップし、各種計画で定めるKPI等の目標、指標をもとに、行財政運営警戒アラートの基準を設定し、各計画の進捗を管理することとして記載をしております。

続いて、11ページ目をご覧ください。

5番、推進体制等についてでございます。

(1) 推進体制ということで、従来は、町長を本部長として、副本部長を副長と教育長、各部局長を本部員として構成をしながら、体制を運営してまいりましたけれども、令和8年度からの新大綱につきましては、本部長を副長、副本部長を教育長とし、本部員を各部局長で構成することに变更させていただきたく存じます。

今回この変更をする背景は2つございまして、1つ目は、今般、本部会議を統合する形であります。

DX推進本部の本部長は、現状副町長であること。もう1つは、他の附属機関と町長との関係性のように、町長が本部会議からの報告を受けて、附属機関に諮問し、答申を求めるという流れに整理をさせていただくためでございます。

続きまして、(2) 進行管理と成果の公表でございますが、実施計画に紐付けます各種計画の進捗状況を毎年度確認いたしまして、取組の結果や行財政運営警戒アラートの発動状況を皆様に公表いたします。

アラートの発動状況等を踏まえ、改善の検討や、計画等の見直しを図ることにより、持続可能な行財政改革を推進することといたしております。

続いて、12ページ目をご覧いただきたいと思っております。

(3) 行財政の運営警戒アラートでございます。

こちら、重ねてのご説明となりますが、行財政の運営が適切に行われているかどうか確認するために、町が独自の基準を設けて進捗を管理するものでございます。

こちら、町が定める基準としての種類でございますが、イエローライン、平準化ライン、レッドラインの3つを予定しております。

アラートの基準設定の考え方をご説明させていただきます。

まず、レッドラインでございますが、こちらは、美幌町の行財政運営が危険な状態にあることを示す基準でございます。

原則としましては、各種計画で定める計画最終年度の目標値を基準として採用いたします。

毎年度確認時に各種計画の進捗状況が、レッドラインの基準を超える状況となっている場合には、アラートが発動し、所管部署本部会議での対応策の検討と、その結果をこちらの委員会で報告をさせていただきます。

こちらの委員会では、町からの報告、今後の取組の方針に対しまして、是正の勧告や注意勧告等の必要性をご協議いただき、町の行財政運営の改善を促す役割を担っていただきます。

続いて、イエローラインでございます。

こちらは、行財政の運営において注意が必要な状態を示す基準でございます。

各計画が定める計画最終年度のK P Iなどを参考に、計画所管課と協議した上で設定をいたします。

イメージとしては、計画期間の途中の段階で、最低限このラインは満たしていないと、計画最終年度に到達できない、といった視点でですね、設定をする基準となっております。

平準化ラインでございますが、こちらも同様に紐づける各種計画において、目標の設定が単年度ごとの数値となっていない場合に設定をするものでございます。

例えば、10年間の計画期間で、10年後、数値を10%削減するといった目標の設定の際に、少なくとも、10年間で折り返す各年、1パーセントずつは削減ができていないと、達成ができないのではないかと、そういった目線で設定をするのでございます。

こちら、平準化ライン及びイエローラインを上回った場合については、計画所管部署及び本部会議での対応策の検討・協議を行いまして、改善を図り、その経過や改善策の内容について、こちらの委員会にご報告をさせていただきますこととしております。

以上が大綱案でございます。

続きまして、実施計画の案についてご説明いたしますので、資料2と資料3を合わせてご覧いただきたいと思っております。

こちら、資料2でございますが、第5次美幌町行財政改革前期実施計画ということで、2026年度から2030年度までの5年間についての実施計画でございます。

計画の3ページですね、本文でいうと1ページ目になりますけれども、こちらにつきましては、行財政改革大綱案からですね、計画の構成ですとか、理念の体系等について、抜粋し、追記している形になっております。

続きまして資料の3、行財政改革前期実施計画一覧、A3の水色で、本日配布している資料をご覧いただきたいと思っております。

こちら本日差し替えをさせていただいておりますが、こちらの資料につきましては、アラートの各、実施計画に紐づける各種計画の名称と、アラートの基準等について具体的に記載をしている資料になっております。

内容につきましては、3つの重点項目に対し、それぞれ実施計画として紐づけた内容をまとめたものになっております。

重点項目一つ目、健全な財政の維持についてでございますが、こちらは、当町の財政運営計画、水道事業基本計画、水道事業経営戦略、国民健康保健病院経営強化プランの5つの計画をラインナップしており、それぞれの計画に定める指標、およびアラートの基準について、記載をさせていただきます。

続きまして、重点項目2つ目、2ページ目になりますけれども、公共施設の適切な運営でございますが、こちらにつきましては、当町の公共施設等総合管理計画、橋梁・トンネル長寿命化計画、住生活基本計画、耐震改修促進計画、水道事業基本計画、水道ストックマネジメント計画、個別排水処理施設整備事業計画の7つの計画をラインナップしてございます。

続きまして重点項目3つ目です。

デジタル化による庁内事務事情の効率化、および町民の利便性向上につきましては、当町のDX推進計画をラインナップとしてございます。

	<p>続きまして重点項目、人材の育成活用、および働きやすい職場環境づくりにつきましては、現在、紐づける個別の計画について、予定しているものの名称などを記載させていただいております。</p> <p>アラートの基準の指標名ですとか、具体的な数値につきましては、現在所管する部署と協議をさせていただいておりますので、記載内容の案が固まり次第、皆様にお示しさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
下山委員（司会）	<p>ただいま、事務局から議題について説明がありましたが、ご質問やご意見等はありませんか。</p>
中川委員	<p>従来ですとこういったものは、議会に、報告し議会からですね、いろいろな意見をお返しするというのが、普通という気するんですけども、今回この委員会と議会との関係性というのはどういうふうになりますでしょうか。</p>
竹下政策推進課長	<p>はい、議会に報告をするというのが、例えばその財政運営計画ができた時とか、あとこの今回の中でいうと公共施設等総合管理計画ができた時に、議会報告はするんですけども、それはこういうのができましたということで、報告をするだけで、その内容そのものについて、議会で審議するという内容ではないですね。あくまで出来上がったものを報告することになります。</p> <p>従いまして、財政運営計画も公共施設等総合管理計画も、特段議決の議会の議決ですとか、審議を経て完成するという流れのものではございませんので、今回改めましてこのアラートを設置することで、こちらの皆様におかれまして、この内容は適正かどうかということ、順調に進んでいるかどうかということをチェックいただく。議会との関係は、そういうような状況でございます。</p>
下山委員（司会）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ほかにもございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
山野寺委員	<p>確認なのですが、年度末にそれぞれから評価が出て、そして私どもに招集がかかって、これはイエロー、適正です、イエロー、適正ですという報告を、1年に1回ずつ受けるというのは、イメージなのでしょうか。</p>
竹下政策推進課長	<p>はい、改正については、1年に1回になると思っています。</p> <p>時期なんですけれども、本日もお配りした資料3に、2から2番目の箱のところに、指標出力時期というのがございます。</p> <p>例えば財政運営計画でしたら、6月末に経常収支比率が、実質公債費比率は7月末というふうに、それぞれバラバラに出てくることになります。</p> <p>事務局の方で、このそれぞれの答えが出てくるものを集計して行って、大体決まった状態で、アラートがなっていれば、アラートの結果と合わせて、皆様にお諮りするということになりますので、その直近でいきますと、大体9月から10月ぐらいの、1回の開催になるわけです。</p> <p>ただですね、例えばレッドアラートがなった場合に、もうその結果がこう越えた場合に、町ではこういうふうにしますというご提案をします。</p> <p>それを皆様にご審議いただく中で、もうちょっと、例えばですね、改善のスピードが遅いとか、もっとこういうことができないかというときに</p>

<p>山野寺委員</p>	<p>は、わたしたち持ち帰る可能性があります。  そのときには、たいへんお手数なんですけど、もう一度会議を開催していただいて、ということもあるかもしれませんが、基本的にレッドアラートがならなければ、年に一回のご報告というようなスピードというか、進め方になろうかと考えています。</p> <p>あの、レッドアラートってやっぱりね、この辺あまりちょっとイメージわからないですけども、これは本当にまずい状況だなという時に、即効性のあるね、会議を開いて、こう、答申する必要があるんじゃないのかなと、これ今、招集かかって、これ集まっても、もう手遅れだよ、みたいなことにならなければいいなと。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>先ほど道新の記事を受けさせていただいて、コメントもさせていただいているんですけども、そのまま追うのではないという話をさせていただきました。例えば、財政運営計画というのは、このまま、この数字でいけば財政が健全ですよという計画になっているわけですね。</p> <p>そこに対してその数字を一つでも超えると、もう直ちに健全じゃなくなるということではなくて、それを超えてしまうと少し危なくなってくるよということなんです。</p> <p>アラートが鳴ったら直ちに、もう財政危機で来年から対策を打って住民サービスをどうしてということではなくて、今まで私たちが言っている健全な財政運営ですよから、少し逸脱が始まってますよというのが、レッドアラートの位置づけというふうになっているんですね。</p> <p>従いまして、結果が出る、その翌年の秋頃にアラートの。もっと言うと、レッドアラートが出る前に、イエローアラートは必ず出る仕組みになりますので、その時点で、まずは一回ご指示いただくということも、一つ、救い止めになるのかなと思っています。</p> <p>繰り返しですが、レッドアラートがなったからといって、直ちにこう、とても危険な状況ではないということだけはですね、ご承知おきいただければというふうに思っています。</p>
<p>采女委員</p>	<p>単純な質問なんですけど、資料3の見方がよくわからない。各計画の目標値等指標というのがあるじゃないですか。例えば1ページだったら、令和8年と、令和14年、前期終期、後期終期で運用考えたじゃないですか。これで行政改革運営警戒アラートっていうのが、平準化ライン、イエローライン、レッドラインっていうのがあるじゃないですか。</p> <p>これっていうのは、目標値等指標っていうのがまずあるじゃないですか。令和8年、令和14年っていうのがね。令和8年の数字はこうなるだろうということですかね。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>おっしゃるとおりで、財政運営計画で、例えば、今ご覧になっている経常収支比率でいきますと、令和8年度の終期には88パーセントに、令和14年度には91.3パーセントになりますよという計画を立てているんです。</p>
<p>采女委員</p>	<p>単純に考えて、令和14年度はレッドラインだよって話なんですけど、そういう意味でいいですか。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>このアラートというのは基準で、令和14年に91.3%になる予定のものが、この経常収支比率というのは、高ければ高いほど良くない数字なんです。なので、まず90%を超えた段階でイエローラインに抵触するので、90%を超えた段階で、今こういう状況で、これはこういうふうに改善してい</p>

<p>采女委員</p>	<p>たいと思っています、というのをお諮りしたいと思っています。 つまりこのアラートに書いてあるものは、この数字を超える、もしくはこの数字を下回ると、アラートが発動され何かの対策を打ちますよという基準の数字なんです、この真ん中の数字が。</p> <p>いやいや、それはわかるんだけどさ。要するに、今のこの計算の中では、令和14年、91.3%だから、令和14年の後期終期は、おそらくレッドラインになるだろうね、という、そういう言い方をしているのかどうか、じゃないですか。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>そうではない。財政運営計画上は、令和14年で91.3%という数字であれば、健全財政ができますという財政運営計画なんです。91.3%であれば、その令和14年以降も、令和15年度以降も、健全財政ができますという数字なんです。この財政運営計画上で言っている数字はですね。</p> <p>なので、それを超えるようなことがあれば、こちらに改善策をご提案して、審議をいただきたいということになるんです。</p> <p>すなわち、計画で言っている数値が全てレッドラインになるということなんです。</p> <p>例えば、経常収支比率でいくと91.3%から発動ですし、その1個下の水道ビジョンでいきますと、この収益的収支計画っていうのは、これ100%っていわゆる黒字って意味なんです、つまり黒字にしていきますよと、赤字にはしませんよという計画だったんです。</p> <p>これがその102%になった時点で、もう少しで赤字に近づいてきた時には、イエローアラートに抵触するので、何かの改善策を出していく。</p> <p>レッドラインというのは100%ですから、つまり赤字になった時には完全にレッドライン、その黒字で経営していくといったものが実は赤字になっているときには、さらなる改善策を具体的な改善策を皆様にご提示するというようなことなんです。</p> <p>ですから繰り返しになりますけれども、警戒アラートに記載されている数字というのは、あくまで基準であって、レッドラインの基準というのは、その計画でお示ししている最終値ということになります。</p> <p>これは難しいですね。</p>
<p>采女委員</p>	<p>だってこれとこれと数字が一緒。だから何なのかなと思って。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>計画でこうなりますよって言ってる数字が、例えば、経常収支比率が91.3%になりますよと。91.3%を上回ると、レッドのアラートになりますよということなんです。</p> <p>これ難しいですね。どのように説明したらわかりやすいでしょうかね。</p>
<p>森委員</p>	<p>この基準よりも、数字が下なら赤い文字にしてもらおうとか、分かんなくてどっちが。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>なるほど、そうですね。</p> <p>これは数字によって、高いのが偉い、低いのが偉いというのが、それぞれバラバラです。その点については確かに、そうですね、分かりづらいところがございますので。</p> <p>例えば、公共施設総合管理計画は減らす計画なので、マイナスが大きいほうが偉いですし、それぞれ基準が違うんです。</p>
<p>森委員</p>	<p>例えば、今見てらした水道事業基本計画の収益的収支計画、収支割合の</p>

<p>竹下政策推進課長</p>	<p>ところ。令和9年100%で、これが指標、目標値ですよ。その4つ右の欄に、直近の実績が載っていて、101.70%ってあります。去年は、じゃあ、イエローラインとレッドラインの間だったよ、あんまり良くないよ、ということなんですけれども。だから、あんまり良くないよ、のところには何か印つけてもらえたら、見やすいなあなんて思ったんですけど。</p> <p>わかりました。</p> <p>それはもう、そうですね、資料を見やすくさせていただきたいのと、そうですね、もうちょっとその数字が、この低いのがいいのか、高いのがいいのか含めて、わかりました。あのわかりやすく、ちょっと資料の見せ方工夫をさせてください。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>森委員</p>	<p>あと一つよろしいですか。</p> <p>今の資料さんが一番下の国保病院の病床使用率とかが載っているところなんですけど、直近の実績が63.9で、レッドライン下回っているということですね。病床使用率って入院される方の病床使用率ということで、でもこれでどうにもならないというか、みんなが健康なのかもしれないし、病気の方は他の病院に行かなきゃいけないという、こういうので改善の仕様がなかなかないような気もするんですけど、こういったところも一応出ていくとか。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>おっしゃるとおりで、コントロールができない数字ではあるんですけども、経営的には病床利用率が75.8パーセントないと健全化にならないという理屈になるわけじゃないですか。</p> <p>ところが、今おっしゃるとおり、実際今、R6の時点でレッドラインになっていますので、来年の結果を見たときには、おそらくアラートになるんだと思うんです。</p> <p>その時に、その計画そのものを見直すのか、それとも何らかの形で病床率を上げるのか、もしくは違う方策で、例えば歳出を削減、いわば出てくるお金を何か工夫して減らす、もしくは違うお金で稼ぐとか、そういったですね、改善提案をする、その選択を病院は迫られることになります。</p> <p>病床利用率75.8%というのは、75.8%がないと経営がうまくいかないという数字になっているはずなんです。でもおっしゃる通り、それが実際現実、じゃあ入院患者を増やせば、何か大した入院じゃないのに入院させるとかっていうのが現実的じゃないですよ。じゃあ、75.8%が必要なのに63.9%ってどうするんだっていうのは、今度は病院の方が何か考えなきゃいけないところですよ。</p> <p>計画そのものを見直すか、病床利用数を上げる何か作戦を出すのか、もしくは違うところで経費を減らして、少しでも収支を改善するのかなどなど、ということになってくると思います。</p>
<p>森委員</p>	<p>もう考えていらっしゃる。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>病院の方がですか。この数字を出してきてるぐらいですから、今ビビってると思います。</p> <p>来年のこの会議では、令和7年度の結果に基づいて皆様にご報告することになりますので、そのときには、このままいけばアラートになりますので、何らかの改善策を出してきます。</p>
<p>森委員</p>	<p>もう一つお願いします。</p>

<p>竹下政策推進課長</p>	<p>病院とか変えていかなきゃいけないときに、この美幌町の相談先っていうか、病院ならまた病院やってる他の自治体だとか、他の国のモデルとか、そういったところを決めたりするのってどんな感じでやったりしているんですか。</p> <p>それは、例えば、モデル的に参考にするというところですかね。それぞれあるんですけど、例えば財政の経常収支比率ですとか実質公債費比率基金残高とかここに今書いてますけど、このほかにも財政ってたくさん数字、基準というかいろんな指標を持ってるんですけども、それは、例えば全国平均や、あと類似団体という、人口規模がだいたい1万5千から3万人の規模の産業構造が似ている全国の町との比較とかっていうのが、それぞれ類型で比較できるようになっているんですね。</p> <p>そういうところと照らして、この基準が、今の状況がいいかどうかっていうのは、モデルにさせていただくことがあります。</p> <p>病院に行くと、町立病院ですとか、いわゆる市町村立病院が参考になると思うんですけども、そういったものをですね、公営企業ですので、年に1回その公営企業の決算状況の報告というか、まとめたものが出てきますので、そういったものは参考になろうかなというふうには思っています。</p> <p>それぞれ、一番いいのは同じような人口規模ですとか、状況、産業構造のところ参考になると思いますので、そういったものが主にモデルになるのかなというふうには思っています。</p>
<p>森委員</p>	<p>ちょっとあの、レッドラインになっちゃったよとかいうときに、あの、いろんな町で暮らした人、世界の人とかに、こんなピンチなんですけどいい意見ありませんかみたいな募集とかってされるものなのか、役場の中だけで探っていくのかっていう、広くいろんなところの人の席で、そういう街もあったのねとか言うこともあると思うんですけど、そういったことはされる可能性はありますか。</p>
<p>竹下政策推進課長</p>	<p>先に、お役所っぽい回答を言うとですね、それぞれの計画は、それぞれ策定の母体があったり、その計画の議論をする会議体というのを持っていたりするんですね。</p> <p>例えばあまり今までないですけども、公共施設総合管理計画はまさにこの行政改革推進委員会の皆様にご意見をいただいて作っている計画ですので、これ来年見直し年ですので、また皆さんにご協力いただいたりすると思うんです。ですので、その計画策定段階で町民の皆様の声を反映するという事は、そもそも可能かなと思っておりますが、反面ですね、例えば財政運営計画ですとか、水道事業計画みたいなものというのは、今ご指摘のとおり、行政が作るというものになっています。</p> <p>特に財政運営計画などは、パブリックコメントの対象にしていなかったりするものなんです。</p> <p>それは、いろんな背景があるんですけども、美幌町だけがクローズにしているわけじゃなくて、全国どこの自治体の財政経営に係るものというのは、一般的にパブリックコメントを取らないことになっています。</p> <p>それはなぜかという、例えば行政サービスの制限とか、そういったことも含めて、財政運営そのものに対して、例としていいかどうかわかりませんが、箱物をもっと立ててほしいとか、子どもにもっとお金を増やしてほしいとか、そういったことを財政運営そのものにいただいたときに、収集がつかなくなるというのが、一般的な考え方かなと思うんですね。</p> <p>ですので、トータルでバランスを見た上で、使える財源、お金はこれだ</p>

	<p>けですよ、というものを指し示すのが財政運営計画などなどであり、もうちょっといえば持続可能な、これ以降も続けていけるようなものにするには、貯金がこのぐらい残っている必要があり、借金はこのぐらいに抑えておく必要がある、目標値というか指針みたいなものを作っていくようなイメージというふうになっていくものなんです。</p> <p>従いまして、例えばレッドラインになったときに、住民の皆様へ何か直接アドバイスをいただくというか、あれじゃないでしょうかというところはなかなか難しいと思っています。</p> <p>最後に、ここで言っているレッドラインというのは、先ほどもご質問ありましたけど、財政運営上、この数字を超えると直ちに、例えば下水道事業、今でも赤字経営ですけど、これが例えば来年の決算の赤字だったときに、直ちに下水道事業が立ち行かなくなるということではありません。</p> <p>まだまだ悪い状況もあります。</p> <p>ただし、例えば財政状況が本当に立ち行かなくなったとき、例えば、いわゆる夕張市のような財政再建団体の一步手前とか二歩手前とか、このぐらいの状況になったときには、今後どういう財政運営をしていきますかというご相談ではなくて、どういったサービスを残していきますかということを別途、町民の皆様と議論していくという場面はあるかもしれません。</p> <p>それは本当に破綻の2歩ぐらい前の状況かと思えますけれども、そういう場面は多くの自治体で、本当にそのもう、再来年、再来年はちょっとオーバーですけど、5年後ぐらいには本当に危ないということになったときには、皆様のアイデアとか意見を募っているケースってよくあるかと思えます。</p> <p>ちょっと長々と喋ってしまいましたけれども、今のこの計画、ここに載っている計画のほとんどは、目標値っていうのは健全経営をするためのラインだというふうに思っていた方がよろしいかなというふうに思っています。</p>
<p>下山委員（司会）</p>	<p>ありがとうございました。 いかがでしょうか。 他にご意見等がないようでしたら、以上で議題1 第5次行政改革大綱案及び前期実施計画案についての審議を終わりにしたいと思います。</p>
<p>中川総務G主査</p>	<p><b>【議題2 第2次美幌町DX推進計画の骨子案について】</b> 続きまして、議題2、第2次美幌町DX推進計画の骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>○「美幌町DX推進計画の骨子案」 (事務局説明) はい、それでは中川よりご説明させていただきます。 資料の4をご覧ください。 美幌町DX推進計画の骨子案についてご説明させていただきます。 まず1点目、計画策定の背景と目的についてですこちらにはですね、自治体DX推進計画というものはありまして、現在、美幌町でDX推進計画が例は7年度末としているんですけども、 国の計画も7年度末を区切りとしつつも、それ以降も継続的にDX推進の必要性というものを示しております。 美幌町においても、これまでのDX推進の成果を土台として、町民サービスのさらなる向上、行政上の効率化、そして持続可能な地域社会の実現を目指し、令和8年度以降のDX推進計画の骨子案を策定させていただきました。</p>

この計画骨子については、総務省の最新動向を踏まえつつ、美幌町独自の特性と課題に対応した実効性の高い取組を推進することを目的としております。

また、総務省の正式な令和8年度以降の計画というものが、まだ出てきておりませんので、暫定の状態ですが、次期計画の策定に向けて、骨子案を作成いたしました。

2番の計画期間です。本計画の期間は前回の計画と同様、令和8年度から令和12年度までの5年間のものとしております。

社会情勢や技術方向の変化を踏まえて、必要に応じて見直しを行うことといたします。

先ほど申し上げた総務省の新しい計画というものが、令和7年の12月を目途に、出る予定ですので、そちらを参考にしながらこの骨子も見直しを図って参ります。

3番の基本方針です。美幌町のDX推進における基本方針は、一旦の4点で構成しております。

1点目、計画の位置づけと見直しの考え方というところですが、先ほど申し上げましたとおり、次の計画をもとにしておりますので、総務省の自治体DX推進計画等が改正された際は、本計画の美幌町においても、基本更新や実施項目である重点推進トピックも改正してまいります。

2点目が未来を見据えたデジタル環境づくりというところでは、

将来を見据え、計画立ち上げの段階から、デジタル活用の視点というものを導入して参ります。様々な事業を行っておりますが、事業が立ち上がり進んでいく過程でデジタル化をその時に検討していくと、手戻りが発生したり、効果的な導入というものが困難になったりする場合がございますので、それを避けるため、初期段階からデジタル活用を前提として、円滑な事業推進を目指していきたいと考えております。

3点目です、町民中心のDX推進と競争による豊かな地域づくりということで、前回の計画にもございましたが、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化というものを基本に、町民のニーズに応え、幸福な生活の実現と利便性向上、いつも通りをもっと便利にというものを目指してまいります。

地域団体、民間事業者の方々と連携、競争によりデジタル技術を活用して、産業振興、教育、医療福祉等、幅広い分野で暮らしを豊かにして、持続可能な地域社会を構築してまいります。

そして、4点目ですが、効率的で質の高い量産運営とそれを支える基盤の確立ということで、デジタル技術の活用と業務革新により、どこからでもつながるシンプルな役場を目指し、行政運営の効率化と行政サービスの質の向上を図ってまいります。

全職員のデジタルリテラシーの向上と、専門人材の育成に努め、変化に柔軟に対応できる組織風土を調整してまいります。

続いて、4点目でございます。

重点推進トピックとなります。

こちらが、令和8年度以降に、町が重点的に取り組んでいこうと考えているトピックの案となっております。

町内事業者の方に、アンケートも行ってまいりますので、こちらトピックの案に、これからですけれども、反映させてまいります。

現段階で考えている、重点推進トピックが6つとなります。

一つ目が次世代型行政サービスの実現と、住民満足の向上ということで、マイナンバーカードを活用したオンラインの手続きの拡大、書かない行かない窓口の取り組み、また個人に合わせたサービスの提供を目指してまいります。

	<p>2点目がAI、データ利活用によるEBPMと行政運営の最適化ということで、SAIを含むAIの導入に向けた検討を進め、提携業務の自動化効率化を一層推進してまいります。また、保有するデータを分析、活用し、証拠に基づく政策立案、こちらがEBPMと呼ばれるものです。こちらを徹底することで、行政サービスの質の向上と、効果的な資源配分を目指してまいります。</p> <p>3点目が、デジタル競争によるスマートな地域社会の実現ということで、SNS等のデジタルツールを活用し、広く町民から意見を聴取、ブロードリスニングと呼ばれるものですが、こちらを行い、地域課題の整理、可視化を行った上で、サービスを提供してまいりたいと考えております。</p> <p>そして、4点目ですね。</p> <p>デジタルデバイド対策と情報アクセシビリティの確保ということで、高齢者や障害者、デジタル機器の利用に不慣れな方へのサポート体制を強化し、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境を整備してまいります。</p> <p>また、情報発信においては、ウェブアクセシビリティ、目が見えない方、耳が聞こえない方、いろいろな障害等々ある方にも、情報がハードルなく受けられるようにという意味ですけれども、こちらを確保して多様なニーズに対応してまいりたいと考えております。</p> <p>5点目が、DX推進を牽引するデジタル人材の育成、確保と組織風土の改革ということで、全職員のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、DXを企画推進できる専門人材を育成、確保し、変化に柔軟に対応できる組織風土を醸成してまいります。</p> <p>6番は、高度なセキュリティ基盤の構築、活用ということで、サイバーセキュリティ、近年サイバー攻撃というものが非常に高度化、巧妙化しておりますため、職員においても情報セキュリティ対策を継続的に強化して、そちらに対応してまいります。</p> <p>5番が推進体制です。</p> <p>本計画の推進体制は、こちら、副町長、教育庁、各部局庁等で構成する組織、美幌町行政改革推進本部において、対応に基づく取組状況を管理するとともに、美幌町行政改革推進委員会の下で、適切に進捗管理を行います。</p> <p>また、各課には先ほど申し上げたような研修を終了した職員をDXの推進担当者として配置して、現場レベルでの取組を促進できるように進めてまいります。</p> <p>また3番、外部有識者や住民代表の方々とともに、推進状況のチェックを取り入れてまいります。国や北海道近隣自治体との連携も強化し、情報共有、共同での取組を推進してまいります。</p> <p>最後に、計画の進捗管理と強化です。</p> <p>先ほど計画の推進状況もありましたけれども、こちらでもそれぞれごとにKPIを設定し、定期的に進捗状況を把握、強化してまいります。</p> <p>最後に計画の進捗状況については、広報誌、ウェブサイト等を通じて、町民の方に積極的に公表してまいります。</p> <p>以上、ご説明させていただきました。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>下山委員 (司会) はい、ありがとうございます。 ただいま議題2について説明ありましたが、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>三浦委員 よろしいでしょうか。 相対的には頑張ってるしかないんですけども、最近、ちょっとここから離れるけど、Windowsの10から11のパタパタパタっていうのが、いろいろ</p>
--	--

	<p>ろあって、役場の職員の皆さんのパソコンをチラッと見ると、11に変わってるな、下で何かしながら、あ、みんな大変なんだろうな、と、自分も、10から11に変えたときに、今変わってる途中なんだけど、いろいろ、そのベーシックな部分をね、まあ、Windowsの主体戦略で、この今まで自由に使えたものが使えないとかっていうようなこと起きてる。</p> <p>だから、役場の人たちも大変だろうな、なんとか思うんだけど、世の中がそういうふうになってきてるところだから、それに対応していかなくちゃいけないと思うけれども、まだあそこに触れたことのある人たちだったらいいんだけど、今なんでもかんでもこれにぶっこんで、QRコードを読み取って、自分で探せみたい世の中になってますよね。いろいろ一生懸命やってる若い人たちもそういう状況だったりなんかして、その状況っていうのは作ってる側の論理でしょっていう部分があったりして、私より年齢上の人がそれに対応できるかっていうと、対応しきれないし、それこそね、やっぱりパソコンに慣れた人だったら、このサイズでできたほうがね、いろんなことを比較したりできるけれども、スマホで理解しつつ、このちっちゃい世界で理解しなくちゃいけないから、そこらへんのいろんな状況を考えながら、最近こういう新聞とか、新聞だからこうなるから、このサイズの中にいろんな情報がこっちに飛べたりするけど、これって飛ぶのに、こうやっていけるから、ここにしかフォーカスされてない状況の中で、やっぱり、紙媒体のところの良さも考えながら、だから私はとりあえず広報、美幌町広報等に2枚看板で、DXの、作るのはやっぱり結局パソコンで作るから、原本はパソコンの担当部署の人の画面で作るから、それ以上のことはできなかつたりするんだけど、どうゆうメディアを利用して情報を発信するかということ、イメージしながらDXを推進していくということが必要じゃないかな。</p> <p>いや、それこそ誰一人に繰取り残さないということは、自分が動かないということ前提にするというね。なんかね、最近、トドックとか悪くはないもん。トドックとかそういうことも、動けない人は現実にいるわけだから、動かない人たちのサービスとして、あなたは動かなくても届けてあげますよ。Amazonも届けてあげますよっていうような形で言うのも、本人が行かなくてもそこに届くっていうことを絶対わかるから。</p> <p>やっぱりね、それこそスマホの上でね、カタログ見て選ぶよりも、やっぱり、スーパー行ったり、ドラッグストア行ったり、この広さの中で本屋、最近一番かわいそうなのが本屋だったりするんだけど、本屋に行って、棚を見る。本屋に毎回行くわけにもいかないから、私は今、美幌町の図書館に充実してほしいなと思ったりもするんですけど、そういういろんなメディア及び情報を発信の仕方をいろいろ組み合わせて、基本的には総務省がDXを推進しているという部分もあるから、それを全部否定してるとは言わないんだけど、そこら辺、役場職員の中で少しもんで、どの広報に関してはどういう形で提供するかということ、何でもDXにすれば同じだということじゃないようなところを残しながら、検討していったらいいな。</p> <p>そうすれば、変なクレームはつけられないで進めると思うから、頑張ってくださいということです。応援しています。</p>
竹下政策推進課長	はい、ありがとうございます。
采女委員	あ、今の話について、今、私、国政調査員でいろいろ回ってるんですけど、あそこにインターネットで回答するか、郵送するかっていうところがあって、インターネットの場合は、番号でこういうね、インターネットってあるんだけど、思ったのは、QRコードを読み取るじゃないですか、読み取る前に、これを読み取ったら、どんな画面になるんだろう、まずわ

<p>竹下政策推進課長</p>	<p>かんない。で、これちょっと全然余談になるんだけど、こういうやつだね、QRコードでここから入れますよって言った場合は、あの、ときどきテレビでも、要はこの画面をインストールしたらこうなって、ここのここをこうしたらこうなりますっていうような、大変だけれども、そうすると年上でも、簡単なんです。</p> <p>今、三浦さんが私より年上の人にはできないって言ったけど、私も三浦さんより年上なんです。で、できないんですよ。</p> <p>できる人は、そういうこともね、ちょっとこう、頭の隅に入れていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>QRコードを読んで、これでポチポチとやるとですね、そんなに時間かかんない。できる人はですね。</p> <p>いわゆるできる人はできるのと、あとそれは完全にこちら側の都合ですけど、いわゆる記入漏れがあったときに、デジタルでやるとここが回答抜けてますよってその方に教えてくれて、その方に世帯数が3人ですとかってまとめて戻ってやっていただけると、出てくるものが完成版でいただけるんだけど、マークシートでやると、塗り忘れてることがあると、確認しないといけないっていうこともあって、デジタルでやっていただけると、とっても、またその調査員、調査員さんもやっていただけてますけど、回収行かなくていいんですね。</p> <p>ですから、デジタルで便利になることっていうのはたくさんありますけれども、まさに調査票を同封しているように、じゃあこれができなきゃダメっていうことでは当然しないようにしますし、また、デジタルになるべく入りやすいようにするっていうのは、僕らの課題、一番大きな課題だと思ってるんですよ。</p> <p>この会議でお話したかどうかわからないんですけど、イメージ的には、キャッシュディスプレイ、お金を下ろす機械、ATMの機械あるじゃないですか。あそこにカードを入れて、暗証番号を入れて、お金、例えば1万円とかってやると1万円が引き出せる。あのぐらい簡単なものを目指したいと思ってるんですよ。直観的にわかるようなもので、キャッシュディスプレイってたまに後ろから見ると、本当にご高齢の、90代くらいの方とか普通に使いこなしてるのとかを見たりするんですね。</p> <p>ですから、ああいうぐらい簡単な入り口にして、で、もう使うと便利なんですよって、今までみたいに、その通帳の番号を手で書いて、通帳と同じ印鑑を押して窓口を持っていかなくても、暗証番号さえ覚えていただいて、自分で番号を押してもらえれば、引き出すことができるんですよというように、いわゆる便利じゃないですか。そういったことをデジタルで進めていきたい。ですから入り口で怖がらせないようにというのはちょっと失礼かもしれませんが、なるべく触っていただけるような入り口を、今回のこの5年間デジタルの一番の大きな課題だと考えています。</p>
<p>采女委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>さっき三浦さんが言ったパソコンもね、大外の方はパソコン使えるんだけど、ちょっとこれ本当に余談になるんだけど、私は自衛隊の定年になって、ある会社に入社して何年か経ってるうちに、新しく入ってきたんです、57歳。パソコンが全く使えない。使ったことがない。で、スタッフの女の子がいろいろ教えてたんだけど、こここうですよ、ああですよって言って、で、ちょっとゴミ箱を開いてみて、言ったのかな。ゴミ箱を出して見て、言ったのかな。そしたら、その人、どうしたと思います。本当の、ごみ箱を、ここにあるやつをね。それを、私に、采女さん参ったわ</p>

<p>下山委員（司会）</p>	<p>って言って、ここなんですよ、ね、って言ったら。それぐらい、やっぱり、わからない人は、もうしょうがないんだけど、やったことがないから、わからないんだけど、やはりそういう人も結構いるのかな、というのはありますね。余談です。</p> <p>ありがとうございます。 何か、このほかにご意見等ございますか。 よろしいでしょうか。 では、以上で議題2の方、審議の方を終わりにさせていただきます。</p> <p><b>【議題3 行政改革推進委員会の名称について】</b> 続きまして議題3、行政改革推進委員会の名称について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>佐藤政策統計G主査</p>	<p>○「行政改革推進委員会の名称について」 (事務局説明) 私、佐藤の方よりご説明させていただきます。 こちら議題3に関しまして、資料は特段用意してございませんので、口頭でご説明をさせていただきたいと存じます。 現状、現行の第4次行政改革大綱に対し、前回の会議でお示ししておりました、骨子案から行政改革という表記を、行財政改革という形で記載させていただいておりました。 こちら理由としましては、国においては、デジタル行財政改革という名称のもとで、デジタルを最大限活用した公共サービスの維持・強化、地域経済の活性化などを目的として、従来の行政改革という名称から、行財政改革という形に移り変わっている形となっております。 これらを踏まえまして、事務局の方ではですね、国に合わせる形で、大綱ですとかの名称を、行財政改革という形で変更をさせていただくとともに、こちら皆様いただいている本委員会の名称につきましても、美幌町行政改革推進委員会というものから、美幌町行財政改革推進委員会へ変更をさせていただきたいと考えております。 こちら名称変更させていただく場合にはですね、当町の附属機関条例の改正を行う必要がございますので、条例改正の時期としましては、今ご審議いただいております大綱に関するパブリックコメント完了後、来年の3月に開催される議会の方でお伺いをし、4月から施行とする予定としております。 以上ご説明いたしましたので、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>下山委員（司会）</p>	<p>ありがとうございます。 何かご質問やご意見ございますでしょうか。 よろしいですか。 では以上で議題3の方の審議を終わりにさせていただきます。 以上で本日予定しておりましたすべての議題に関する審議を終えました。 全体を通して皆様からご意見やご質問等ございますでしょうか。 よろしいですか。 最後、事務局から事務連絡等ありますか。</p>
<p>佐藤政策統計G主査</p>	<p>○「事務連絡」 (事務局説明) はい、ありがとうございます。では、事務連絡をさせていただきます。</p>

<p>下山委員（司会）</p>	<p>今回ご審議をいただきました内容をもとに、大綱案ですとか、実施計画の案について、反映をさせていただきます。</p> <p>主だったものとしましては、資料の3、行財政運営警戒アラートの記載の仕方について、その基準を超えることが危ないのか、基準を下回ることが危ないのか、といったところですかを、視覚的に捉えやすい形で、再度検討させていただいて、修正をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、資料の説明でもございましたが、一番最後のところですね、資料3の職員の関係に紐づいた計画ですとか、アラートの指標の設定等の方が固まり次第、反映させたものをお示ししたいと考えております。</p> <p>こちら、完成させました策定案を、11月に開催します本部会議にて、審議をさせていただきます。</p> <p>その本部会議の審議が終わった最終の策定案を、次回11月に開催するこちらの委員会の方で、お示しをさせていただくということを予定しております。</p> <p>その後、12月にパブリックコメントを実施いたしまして、年明け1月に策定する予定としておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次回の会議開催の日程調整につきましては、また別途、ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p><b>【閉会】</b></p> <p>それでは以上をもちまして、令和7年度の第2回美幌町行政改革推進委員会を終了いたします。</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>（終了）</p>
-----------------	--